

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-297422

(P2009-297422A)

(43) 公開日 平成21年12月24日(2009.12.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/04 3 7 2	2 H 0 4 0
A 6 1 B 1/303 (2006.01)	A 6 1 B 1/30	4 C 0 6 1
A 6 1 B 1/307 (2006.01)	G O 2 B 23/24 A	
A 6 1 B 1/31 (2006.01)	G O 2 B 23/24 B	
G O 2 B 23/24 (2006.01)		

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2008-158004 (P2008-158004)
 (22) 出願日 平成20年6月17日 (2008.6.17)

(71) 出願人 000005430
 フジノン株式会社
 埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目324
 番地
 (74) 代理人 100115107
 弁理士 高松 猛
 (74) 代理人 100132986
 弁理士 矢澤 清純
 (72) 発明者 山根 健二
 埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目324
 番地 フジノン株式会社内
 Fターム(参考) 2H040 AA02 BA02 BA04 CA02 CA22
 DA02 DA21 DA43 GA02 GA10
 GA11

最終頁に続く

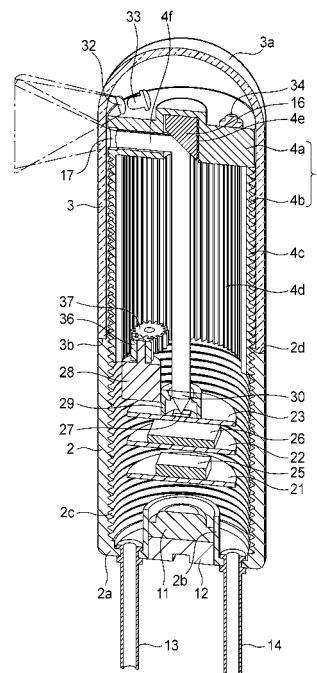
(54) 【発明の名称】 内視鏡

(57) 【要約】

【課題】操作に熟練を要することなく孔の内周面を広範囲にわたって撮像することができる内視鏡を提供する。

【解決手段】内視鏡1は、筒状に成形され、その周壁に軸方向に延びる透明な窓部3cが設けられた外殻2、3と、外殻の内部に設けられた光源33および固体撮像素子27と、窓部を通して光源の照明光を被写体に照射する照明光学系32と、窓部を通して被写体光を集光する対物レンズ17を含み、固体撮像素子に結像する対物光学系17、16、30と、対物光学系の少なくとも対物レンズを保持した支持体4と、支持体を外殻の軸に沿って移動させる駆動機構と、を備え、光源および照明光学系が、支持体に搭載されている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

筒状に形成され、その周壁に軸方向に延びる透明な窓部が設けられた外殻と、
前記外殻の内部に設けられた光源および固体撮像素子と、
前記窓部を通して前記光源の照明光を被写体に照射する照明光学系と、
前記窓部を通して被写体光を集光する対物レンズを含み、前記固体撮像素子に結像する
対物光学系と、
前記対物光学系の少なくとも前記対物レンズを保持した支持体と、
前記支持体を前記外殻の軸に沿って移動させる駆動機構と、
を備え、
前記光源および前記照明光学系が、前記支持体に一体的に固定支持されていることを特
徴とする内視鏡。

10

【請求項 2】

前記照明光学系の照射口が、前記外殻の軸方向に前記対物レンズと隣り合う位置に配置
されていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

【請求項 3】

前記窓部は、前記外殻の周壁に全周にわたって設けられており、
前記駆動機構が、前記支持体を前記外殻の軸を回転軸として回転させながら該外殻の軸
に沿って移動させることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の内視鏡。

20

【請求項 4】

前記外殻が円筒状に成形され、その内周面にネジ溝が形成されており、
前記駆動機構が、前記外殻の軸を回転軸として前記支持体を回転駆動する駆動手段を備
え、
前記支持体が、前記外殻の前記ネジ溝に係合していることを特徴とする請求項 3 に記載
の内視鏡。

【請求項 5】

前記固体撮像素子から撮像信号を読み出して画像データを生成する制御手段と、該画像
データを格納するメモリと、を前記外殻内にさらに備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 請
求項 4 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

30

【請求項 6】

前記駆動機構が、電力により動作し、
前記光源及び前記固体撮像素子並びに前記駆動機構に電力を供給する電池を、前記外殻
内にさらに備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の内視鏡。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は内視鏡に関する。

【背景技術】**【0002】**

医療分野で消化管や子宮頸部などの管腔内の検診に、あるいは工業分野で細径の管内や
狭い空洞の検査に内視鏡が用いられている。かかる用途の内視鏡として、管腔内、管内、
空洞などの孔に挿入される可撓なチューブを備え、このチューブの先端部側面に対物レン
ズが設けられ、側方に視野が広がる側視型の内視鏡が知られている（例えば、特許文献 1
参照）。

40

【0003】

また、チューブの先端部に全方位受光ユニットが設けられ、側方に全周にわたって視野
が広がる内視鏡も知られている（例えば、特許文献 2 参照）。

【0004】

また、近年では、医療分野で消化管の検診にカプセル型の内視鏡が用いられている。カ
プセル型の内視鏡は、撮像装置を内蔵し、消化管の蠕動運動によって消化管の内部を搬送

50

されながら消化管の内部を撮像してゆく（例えば、特許文献 3 参照）。

【特許文献 1】特開平 0 3 - 1 9 1 9 4 4 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 3 - 2 7 9 8 6 2 号公報

【特許文献 3】特開平 0 9 - 3 2 7 4 4 7 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 5】

内視鏡の視野は比較的狭く、孔の内周面を広範囲にわたって観察するためには視野を移動させる必要がある。孔にチューブを挿入する内視鏡においては、チューブの挿抜や捻転により視野を移動させることになるが、その操作には熟練を要する。そのため、例えば検診で被検者自らが操作することは現実的ではなく、操作は医師に委ねることになる。しかしながら、例えば子宮頸部の検診では、医師に体を見られることに対する抵抗感があり、検診の普及を阻む要因となっていた。

10

【0 0 0 6】

一方、カプセル型の内視鏡は、消化管の蠕動運動により消化管の内部を搬送される。そのため、視野を移動するための操作を要しないが、蠕動運動がない被検体には用いることができない。

【0 0 0 7】

本発明は、上述した事情に鑑みなされたものであり、操作に熟練を要することなく孔の内周面を広範囲にわたって撮像することができる内視鏡を提供することを目的としている。

20

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 8】

本発明の内視鏡は、筒状に形成され、その周壁に軸方向に延びる透明な窓部が設けられた外殻と、前記外殻の内部に設けられた光源および固体撮像素子と、前記窓部を通して前記光源の照明光を被写体に照射する照明光学系と、前記窓部を通して被写体光を集光する対物レンズを含み、前記固体撮像素子に結像する対物光学系と、前記対物光学系の少なくとも前記対物レンズを保持した支持体と、前記支持体を前記外殻の軸に沿って移動させる駆動機構と、を備え、前記光源および前記照明光学系が、前記支持体に一体的に固定支持されていることを特徴とする。

30

【0 0 0 9】

また、本発明の内視鏡は、前記照明光学系の照射口が、前記外殻の軸方向に前記対物レンズと隣り合う位置に配置されていることを特徴とする。

【0 0 1 0】

また、本発明の内視鏡は、前記窓部は、前記外殻の周壁に全周にわたって設けられており、前記駆動機構が、前記支持体を前記外殻の軸を回転軸として回転させながら該外殻の軸に沿って移動させることを特徴とする。

【0 0 1 1】

また、本発明の内視鏡は、前記外殻が円筒状に成形され、その内周面にネジ溝が形成されており、前記駆動機構が、前記外殻の軸を回転軸として前記支持体を回転駆動する駆動手段を備え、前記支持体が、前記外殻の前記ネジ溝に係合していることを特徴とする。

40

【0 0 1 2】

また、本発明の内視鏡は、前記固体撮像素子から撮像信号を読み出して画像データを生成する制御手段と、該画像データを格納するメモリと、を前記外殻内にさらに備えたことを特徴とする。

【0 0 1 3】

また、本発明の内視鏡は、前記駆動機構が、電力により動作し、前記光源及び前記固体撮像素子並びに前記駆動機構に電力を供給する電池を、前記外殻内にさらに備えたことを特徴とする。

【発明の効果】

50

【 0 0 1 4 】

本発明の内視鏡は、孔に挿入された後に、支持体に保持された対物レンズが駆動機構により支持体とともに軸方向に移動され、それに伴って視野が軸方向に移動する。そのため、内視鏡全体を挿抜や捻転させる必要がなくなり、操作に熟練を要することなく孔の内周面を広範囲にわたって撮像することができる。

【 0 0 1 5 】

そこで、例えば子宮頸部の検診に用いる場合に、被検者自ら内視鏡を装着して検診を受けることができる。それにより、医師に体を見られることの抵抗感を払拭し、なおかつ手軽に操作ができて、検診の普及に寄与することができる。

【 0 0 1 6 】

そして、光源および照明光学系を支持体に搭載することにより、光源および照明光学系を対物レンズに追従させることができる。それにより、対物レンズと共に移動する視野に追従して該視野を照明することができる。

【 0 0 1 7 】

また、窓部が、外殻の周壁に全周にわたって設けられ、駆動機構が、支持体を外殻の軸を回転軸として回転させながら軸方向に移動させる構成とすれば、視野が全周に満たない場合にも、内視鏡を回転操作することなく、全方位を撮像することができる。それにより、孔の内周面をより広範囲にわたって撮像することができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 8 】

以下、本発明の好適な実施形態について、図面を参照して説明する。

【 0 0 1 9 】

図 1 は、本発明の一実施形態に係る電子内視鏡の外観斜視図である。本実施形態の電子内視鏡は、側視型ということができ、また、硬性型である。この電子内視鏡 1 は、本体部 2 及び透明カプセル部 3 で構成された外殻と、この外殻の内部に収納される移動レンズ枠部 4 及び後述の撮像駆動ユニット部 5（図 2 参照）とを備えている。

【 0 0 2 0 】

図 2 は、電子内視鏡 1 の分解斜視図であり、図 3 は、電子内視鏡 1 の縦断面図である。

【 0 0 2 1 】

本体部 2 は、樹脂材などで有底円筒形に形成されて成り、底部（図 2 の下側）2 a には筒状の電池収納部 2 b が設けられ、電源電池 1 1 が装着された後に電池収納部 2 b は電池蓋 1 2 によって気密に閉塞される様になっている。

【 0 0 2 2 】

つまり、電子内視鏡 1 は、電源電池 1 1 を内蔵しており、外部からの電力供給を要しない。そのため、電子内視鏡 1 は、電力供給用のケーブルが接続される必要はなく、取り扱い性に優れる。

【 0 0 2 3 】

また、底部 2 a には、図示する例では 2 本の管 1 3 , 1 4 が外殻の外側に突出して設けられている。これらの管 1 3 , 1 4 は、例えば後述する画像用メモリ 2 6 に格納された画像データを外部の機器に転送する際に転送用のケーブルが挿通され、それを保護するために設けられている。また、管 1 3 , 1 4 は軟質なものであってもよいが、硬質なものとして、内視鏡 1 を使用する際に、内視鏡 1 を被検体の孔に挿入し、あるいは孔から引き出すための把持部としてもよい。

【 0 0 2 4 】

本体部 2 の内周面には、本体部 2 の軸を中心とする精密な雌ネジ 2 c が刻設されており、雄ネジが形成された部材（移動レンズ枠部）4 が螺合し回転することで、該部材 4 は、軸方向に進退する様になっている。

【 0 0 2 5 】

透明カプセル部 3 は、硬質の透明樹脂で成形された円筒体でなり、一端側（先端側）は半球状に成形され、この半球部 3 a と反対側の開口端部 3 b と、本体部 2 の開口端部 2 d

10

20

30

40

50

とが整合して接着固定される。図示する例では、カプセル部 3 全体が透明樹脂で形成されているが、円筒部（窓部）3 c が透明であればよく、半球部 3 a は、不透明であってもよい。また、半球部 3 a と円筒部 3 c とを同一の材料で一体形成せずに別体で形成し一体に接合する構造でもよい。なお、透明樹脂は、例えば赤外光等の特定の波長の光に対して透明であればよく、必ずしも可視光に対して透明でなくてもよい。

【0026】

半球部 3 a を図示するより更に小径に形成し、透明カプセル部 3 の円筒部 3 c の先端部をテーパ形状に絞ってから滑らかに半球部 3 a に連設する様に構成しても良い。この様にすると、より小さな孔にも透明カプセル部 3 の先端部を案内し挿入し易くなる。本実施形態の場合、透明カプセル部 3 の円筒部 3 c 外径と本体部 2 の外径とを同一寸法にしているため、両者間に段差は生じない。

10

【0027】

移動レンズ枠部 4 は、樹脂材を円盤状に形成した対物レンズ搭載部 4 a と、該対物レンズ搭載部 4 a と略同径の円筒状部材 4 b とを備え、円筒状部材 4 b の上部（電子内視鏡 1 の先端方向）開口端に対物レンズ搭載部 4 a が一体となるように接着固定され、該開口端が閉塞される。対物レンズ搭載部 4 a の外径は、透明カプセル部 3 の内径より若干小径に形成され、対物レンズ搭載部 4 a が透明カプセル部 3 内でガタツキなくスムーズに移動できるようになっている。

【0028】

円筒状部材 4 b の外周面には、本体部 2 の内周面に刻設された雌ネジ 2 c に螺合する精密な雄ネジ 4 c が、円筒状部材 4 b の軸方向全長に渡って刻設されており、また、円筒状部材 4 b の内周面には内歯歯車 4 d が形成されている。この内歯歯車 4 d は、軸に平行な歯で且つ円筒状部材 4 b の軸方向全長に渡る歯が周方向に等間隔に形成されてなる。

20

【0029】

対物レンズ搭載部 4 a の中心軸部分には、上端方向（電子内視鏡 1 の先端方向）に底部を有する円柱孔 4 e が穿孔されており、この円柱孔 4 e 内に、対物ミラー 1 6 が収納されている。対物ミラー 1 6 は円柱状ガラス体を斜め 4 5 度で切断した形状を持ち、この斜め 4 5 度の切断面に、反射膜が製膜されている。

【0030】

対物レンズ搭載部 4 a には、円盤状部材の半径方向に直状に延びる撮像用の撮像孔 4 f が穿孔され、撮像孔 4 f の一端は対物レンズ搭載部 4 a の外周側面に開口され、この開口部に凹レンズでなる対物レンズ 1 7 が設けられる。撮像孔 4 f の他端は円柱孔 4 e に開口しており、透明カプセル部 3 を透過し、対物レンズ 1 7 を通して孔 4 f 内に入射した被写体光は、平行光束として進み、対物ミラー 1 6 の上記斜め 4 5 度の反射面で反射し、平行光束のまま円筒状部材 4 b の中心軸に沿って進む様になっている。

30

【0031】

尚、図 3 では、撮像孔 4 f 内及び上記の平行光束を明示するために、平行光束の向こう側に見える内歯歯車 4 d の歯の図示は省略しており、平行光束を白抜き部分で示している。

【0032】

また、対物レンズ搭載部 4 a には、その上部に、照明光を発する発光ダイオード（LED）3 3 と、LED 3 3 の照明光を集光して被写体に照射する照明レンズ 3 2 と、LED 3 3 に電力を供給する電池 3 4 とが搭載されている。照明光の照射口となる照明レンズ 3 2 は、対物レンズ 1 7 の上方にあって、そのレンズ光軸が対物レンズ 1 7 のレンズ光軸と平行になるよう、あるいは外殻の外側に向うに従って対物レンズ 1 7 のレンズ光軸に接近するように設置されている。照明レンズ 3 2 から被写体に照射された照明光は、対物レンズ 1 7 の視野範囲を包含する範囲を照明する。これらの LED 3 3、照明レンズ 3 2、および電池 3 4 は、図示しない固定部材により対物レンズ搭載部 4 a に固定されている。

40

【0033】

尚、照明光の照射口となる照明レンズ 3 2 は、外殻の軸方向に対物レンズ 1 7 と隣り合

50

う位置に配置されるのが好ましい。それによれば、極至近距離にある被写体を撮像する場合などに、対物レンズ１７の視野範囲を包含する範囲を照明しやすくなる。

【００３４】

上記のようにＬＥＤ３３および照明レンズ３２を対物レンズ搭載部４ａの外側に露出させることで、透明カプセル部３を通してその点灯状態を確認し易くなり、不具合を発見し易くなる。また、電源電池１１とは別に電池３４からＬＥＤ３３に電力を供給するようにしているので、例えばＬＥＤ３３に高輝度のものを用い、ＬＥＤとしては比較的高いその消費電力を電池３４で十分にまかなうことができる。それにより、鮮明な画像を得ることができる。

【００３５】

撮像駆動ユニット部５は、本体部２の底部２ａに設けられている電池収納部２ｂの周壁部を支柱として、図示しないステー部材を用い本体部２の内部に固定設置される。撮像駆動ユニット部５は、図示する例では３枚の基板２１，２２，２３を備える。

【００３６】

最下層（底部２ａ側）の基板２１にはステッピングモータのドライバ回路等を含む制御ユニット２５が設けられ、中層の基板２２には撮像画像データを格納する画像メモリ２６が設けられ、上層の基板２３は、ＣＣＤ型イメージセンサやＣＭＯＳ型イメージセンサ等の固体撮像素子２７と、ステッピングモータ２８が設置される。

【００３７】

基板２３の中心部には、円筒状に形成されたレンズホルダ２９が設けられ、この内部に固体撮像素子２７が収納される。そして、レンズホルダ２９の上端開口部に集光レンズ３０が設置され、中心軸に沿って入射して来る上記の平行光束（被写体光）が、固体撮像素子２７の受光面に集光レンズ３０によって結像される。

【００３８】

基板２３の周辺部にはステッピングモータ２８が固設され、このステッピングモータ２８の回転軸にモータギア（平歯車）３６が取り付けられる。ステッピングモータ２８の回転軸は円筒状部材４ｂの中心軸（＝平行光束の光軸）と平行に設けられており、モータギア３６には平歯車のアイドルギア３７が噛合される。

【００３９】

アイドルギア３７の回転軸は基板２３に対して垂直に回転自在に軸支されており、アイドルギア３７の歯数はモータギア３６の歯数より多くなっている。このため、ステッピングモータ２８の回転速度は減速されてアイドルギア３７に伝達される。アイドルギア３７は、円筒状部材４ｂの内周面に設けられた内歯歯車４ｄに噛合される。

【００４０】

ステッピングモータ２８が回転すると、アイドルギア３７が回転し、これに伴って円筒状部材４ｂが回転する。円筒状部材４ｂが回転すると、その回転方向により、移動レンズ枠部４の円筒状部材４ｂが、本体部２の内部に螺入し或いは内部から螺出することになり、軸方向に進退する。

【００４１】

この電子内視鏡１には、図示しない電源スイッチが設けられ、この電源スイッチが投入されると、電源電池１１及び電池３４からの電力が図示しない配線を通して撮像駆動ユニット部５の各構成部に供給され、撮像動作、駆動動作が後述するように行われる。

【００４２】

電源スイッチは、例えば、本体部２の底部２ａに設けられ、手操作スイッチがオンオフされる構成としても良い。あるいは、本体部２に磁力に応動するスイッチ端子を内蔵させ、電子内視鏡１の外部から、磁石を近づけたり離したりすることで、このスイッチ端子をオンオフ操作する構成としても良い。

【００４３】

図４は、撮像駆動ユニット部５の機能ブロック図である。システム全体を統括制御するＣＰＵ４１には、制御プログラムが格納されると共にワークメモリとしても動作する制御

10

20

30

40

50

メモリ４２と、図３で説明した基板２２に設けられる画像メモリ２６と、ＬＥＤ３３を駆動するＬＥＤ駆動回路４３と、撮像素子２７を駆動する撮像素子ドライバ４４と、ステッピングモータ２８を駆動するモータドライバ４５に駆動パルスを供給するパルス発生器４６とが接続される。

【００４４】

電源スイッチ４７が投入されると、電源電池１１及び電池３４から各部に電力が供給されて動作を開始し、モータ２８が回転駆動される。これにより、移動レンズ枠部４は、電子内視鏡１の内部で回転し、且つ軸方向に進退する。

【００４５】

図３を参照して、ＬＥＤ３３からの照明光は、照明レンズ３２に入射する。そして、照明レンズ３２に入射した照明光は、透明カプセル部３を通して被写体方向に照射され、対物レンズ１７の視野範囲に収められる被写体を照明する照明光となる。すなわち、照明レンズ３２により照明光学系が構成されている。

10

【００４６】

照明光は被写体で反射され、一部は被写体光として対物レンズ１７に入射する。対物レンズ１７に入射した被写体光は、平行光束となって対物ミラー１６に進み、対物ミラー１６で反射され、平行光束のまま集光レンズ３０まで進む。そして、被写体光は、この集光レンズ３０によって撮像素子２７の受光面上に結像される。すなわち、対物レンズ１７、対物ミラー１６、および集光レンズ３０により対物光学系が構成されている。

【００４７】

20

撮像素子２７で撮像された被写体の撮像信号は、ＣＰＵ４１に取り込まれて画像処理され、例えばＪＰＥＧ画像データとして画像メモリ２６に格納される。

【００４８】

図５は、制御メモリ４２に格納されている制御プログラムの処理手順を示すフローチャートである。電源スイッチ４７が投入されると、この制御プログラムが立ち上げられ、まず、ステッピングモータ２８が原点側に駆動される（ステップＳ１）。原点側とは、例えば図３に示す状態すなわち対物レンズ１７の位置が電子内視鏡１の先端側となる方向である。

【００４９】

30

本実施形態では、コスト削減のために、ステッピングモータ２８が原点に達したか否かを検出するセンサを設けていないので、次のステップＳ２で、所定時間を計数するタイマがカウントアップしたか否かを判定し、所定時間が経過しない間はステップＳ１を繰り返し実行する。原点に達したことを検出するセンサを設けていれば、このセンサの原点検出までステップＳ１を繰り返し実行すれば良い。

【００５０】

所定時間とは、ステッピングモータ２８が原点に達するに要する一番長い時間とすれば良い。例えば、図７に示す状態は、移動レンズ枠部４が回転して最下位位置まで移動した状態を示しており、この状態から、ステッピングモータ２８の回転によって移動レンズ枠部４が回転して図３に示す原点位置（移動レンズ枠部４が半球部３ａの内周面に当接しそれ以上その方向に移動できない位置）に達するまでの時間とすれば良い。

40

【００５１】

これにより、移動レンズ枠部４が、図３の状態と図７の状態（円筒状部材４ｂの下端部が本体部２ａの底部２ａに当接する状態）との間のいずれの中間位置の状態であっても、ステッピングモータ２８を原点位置方向に所定時間だけ駆動すれば、必ず、対物レンズ１７は原点位置となる。

【００５２】

タイマが所定時間を計数した場合には、ステップＳ２からステップＳ３に進み、後述するカウンタの内容を０クリアする。そして、ステップＳ４に進み、撮像処理を行う。撮像処理とは、ＬＥＤ３３を点灯して照明レンズ３２から照明光を照射し、被写体から反射した光を対物レンズ１７から電子内視鏡１内に取り込み、撮像素子２７の受光面に被写体が

50

らの入射光を結像させる。

【 0 0 5 3 】

そして、CPU 4 1 は、撮像素子ドライバ 4 4 を介して撮像素子 2 7 を駆動し、撮像素子 2 7 から得られた被写体の撮像信号を撮像素子 2 7 から取り込み、画像処理して画像メモリ 2 6 に格納する。

【 0 0 5 4 】

次のステップ S 5 では、指定パルス数だけステップングモータ 2 8 を駆動し、次のステップ S 6 ではカウンタの計数値にこの指定パルス数だけ加算し、次のステップ S 7 では、カウンタの合計計数値を指定数を比較する。

【 0 0 5 5 】

そして、カウンタの合計計数値が指定数に達していない場合には、ステップ S 7 からステップ S 4 に戻って撮像処理を行い、以後、ステップ S 4 ~ S 7 の処理ループを繰り返し実行する。カウンタの合計計数値が指定数達したときは、この図 5 の処理を終了する。

【 0 0 5 6 】

図 8 は、図 5 のステップ S 4 を繰り返し実行するときの対物レンズ 1 7 の撮像視野の移動を例示する図である。原点位置で行う初回の撮像処理では、図 8 の「No. 0 0 1」で示す視野の被写体画像を撮像素子 2 7 から取得する。

【 0 0 5 7 】

この視野「No. 0 0 1」の被写体画像を撮像した後は、ステップ S 5 で指定パルス数のステップングモータ 2 8 の駆動が行われるため、移動レンズ枠部 4 は指定パルス数だけ回転する。これにより、移動レンズ枠部 4 は本体部 2 内に螺入して引っ込むことになる。それに伴い、移動レンズ枠部 4 に保持された対物レンズ 1 7 が移動され、視野は、図 8 の「No. 0 0 2」に移動する。その際、移動レンズ枠部 4 に搭載された LED 3 3 および照明レンズ 3 2 もまた対物レンズ 1 7 と同様に移動され、移動する視野に追従し、「No. 0 0 2」の視野を照明する。この視野の被写体画像を撮像し、画像データを画像メモリ 2 6 に蓄積することになる。

【 0 0 5 8 】

以後、視野を No. 0 0 3 → No. 0 0 4 → No. 0 0 5 ... と移動させて撮像処理と画像データのメモリ 2 6 への蓄積を繰り返す。図 6 は、図 3 の状態に比較して、移動レンズ枠部 4 を透明カプセル 3 内で半周させた状態を示している。移動レンズ枠部 4 が透明カプセル部 3 内で原点位置から一周（一回転）し終わったときの撮像視野は図 8 の No. 0 1 1 となり、二周（二回転）し終わったときの撮像視野は図 8 の No. 0 2 1 となる。

【 0 0 5 9 】

また、図 7 は、円筒状部材 4 b の下端が本体部 2 の底部 2 a に当接しそれ以上その方向に移動できない状態を示しており、図 7 に示す状態に達したとき、撮影処理（ステップ S 4）を繰り返す処理ループの終了となる。即ち、図 5 のステップ S 7 で用いる「指定数」は、原点位置から図 7 の状態に達するまでの合計パルス数である。

【 0 0 6 0 】

図 8 に例示した個々の撮像視野の移動例では、支持体となる移動レンズ枠部 4 の回転方向で、隣接する撮像視野同士の左右の端部が接する様に、あるいは若干重なる様に、図 5 のステップ S 5 の指定パルス数が設定されている。また、本体部 2 の内周面と円筒状部材 4 b の外周面に設けられた螺条のピッチは、回転軸方向に隣接する撮像視野同士の上下の端部が接する様に、あるいは若干重なる様に設計されている。

【 0 0 6 1 】

これにより、観察対象となる円筒状の被写体内周面の視野全域の状態を、漏れなく撮像し画像データとして取得することが可能となる。勿論、個々の撮像視野が大きく重なる様に、ステップングモータのパルス数を設定したり螺旋 2 c, 4 c のピッチを設計しても良いことはいうまでもない。

【 0 0 6 2 】

電子内視鏡 1 による撮像が終了した後は、図 4 の画像メモリ 2 6 内の蓄積データを外部

10

20

30

40

50

に読み出すことになる。この読み出しは、無線を用いて行っても良く、また、図 1 に示す管 13, 14 内に挿通した配線を用いて読み出しでも良い。あるいは、画像メモリ 26 を電子内視鏡 1 から取り出し可能に設けておき、取り出した画像メモリ 26 を別置のパーソナルコンピュータで読むようにしても良い。

【0063】

図 9 は、図 4 の撮像駆動ユニット部 5 の別実施形態に係る機能ブロック図である。図 4 の実施形態との違いは、撮像画像データを外部モニタに送り、外部モニタで撮像画像をオンラインで観察できるようにし、更に、外部から操作指示を入力できる様にした点だけである。

【0064】

この実施形態の場合、CPU 41 は、画像処理を行うことなく、撮像素子 27 から取得した撮像信号をそのまま外部のビデオプロセッサに送り、ビデオプロセッサが画像処理した被写体画像を外部モニタに表示する構成としても良い。外部のビデオプロセッサや外部モニタと CPU 41 との間の通信は、有線でも無線でも良い。有線で通信を行う場合には、配線中に電源線を入れることで、外部電源を利用することも可能となる。

【0065】

また、制御プログラムとして、図 5 の制御プログラムの他に、外部からの操作指示に従って、例えば対物レンズ 17 の視野位置を、図 8 の任意の撮像視野位置に移動させる制御プログラムを搭載するのが良い。

【0066】

尚、上述した実施形態では、移動レンズ枠部 4 の回転駆動をステッピングモータ 28 で行ったが、ステッピングモータでなくても、回転角や回転長さを精度良く制御できるモータであれば良いことはいうまでもない。

【0067】

次に、上述した実施形態に係る電子内視鏡 1 の好適な使用例について説明する。

(i) 子宮内視鏡としての使用例：

近年、女性が罹患する子宮頸ガンの若年齢化が進んでいるが、子宮頸ガンは発見が早ければ部分摘出で大事に至らないため、早期発見が重要である。しかし、女性の場合、自分の体を見られることに抵抗があり、検診人口が増えないという傾向がある。

【0068】

上述した実施形態に係る電子内視鏡 1 は、その寸法形状を適切な大きさに設計しておけば、子宮頸ガンの検診に有効である。図 1 の電子内視鏡 1 を女性の膣腔内に挿入し、図 8 に示す一連の撮像視野位置が子宮頸部に達するように先端部（半球部 3a）から電子内視鏡 1 を子宮頸部にまで挿入することで、子宮頸部の内周面の様子を洩れなく撮像することが可能となる。

【0069】

例えば、診察室で電子内視鏡 1 を患者自身の手によって子宮頸部にまで挿入してもらい、医者は別室で挿入位置を指示したり撮像画像をオンラインでモニタ観察する様にすれば、検診人口を増やすことが可能となる。

【0070】

また、上述した電子内視鏡 1 は、電源スイッチ 47 をオンにすれば図 5 で説明したように対物レンズ 17 の位置が自動的に原点位置に戻り且つ撮像処理が自動的に行われるため、この電子内視鏡 1 を患者に貸し出し、患者自身が自宅で自身の子宮頸部の画像を撮像することが可能となる。医者は、電子内視鏡 1 を回収し、画像メモリ 26 内の撮像画像データを調べることで、診断が可能となる。

【0071】

(ii) 大腸用、直腸用の内視鏡としての使用例：

大腸や直腸の検診を行う場合、従来は、先端部に撮像素子が搭載された内視鏡で観察するため、患部を斜め上方向からしか観察できないという問題がある。しかし、上述した実施形態の電子内視鏡 1 を患部位置まで挿入し、撮像を行えば、患部を垂直上方位位置から観

10

20

30

40

50

察することが可能となり、より詳細に観察ができ、精度の高い診断が可能となる。

【 0 0 7 2 】

(iii) 工業用内視鏡としての使用例 :

例えば、細い配管内の微細なキズを観察する様な工業用の内視鏡として上述した実施形態の電子内視鏡 1 を用いることができる。観察対象となる孔や隙間の開口の大きさや挿入する深さに応じた寸法形状の内視鏡 1 を用意する。上記したように、キズ等に対して孔の内周面に対して垂直上方から観察できるため、より詳細な観察が可能となる。また、一度挿入すれば、広い範囲 (移動レンズ枠部 4 の軸方向の移動可能長さにおける全周囲の範囲) の観察が可能となり、小さなキズなどの見逃し率も低下する。

【 産業上の利用可能性 】

10

【 0 0 7 3 】

本発明に係る電子内視鏡は、広い範囲の画像を詳細に撮像することが可能となり、また、患部や傷などに対して垂直上方から観察することが可能となるため、より精度の高い診断を行うことができ、医療用内視鏡、工業用内視鏡として有用である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 7 4 】

【 図 1 】 本発明に係る電子内視鏡の一実施形態の全体の外観斜視図である。

【 図 2 】 図 1 に示す電子内視鏡の分解斜視図である。

【 図 3 】 図 1 に示す電子内視鏡の縦断面図である。

【 図 4 】 図 1 に示す電子内視鏡に搭載する制御ユニットの機能ブロック図である。

20

【 図 5 】 図 4 に示す CPU が実行する制御プログラムの処理手順を示すフローチャートである。

【 図 6 】 図 3 に示す状態から移動レンズ枠部が半周した状態を示す縦断面図である。

【 図 7 】 図 6 に示す移動レンズ枠部が撮像終了位置まで下動した状態を示す縦断面図である。

【 図 8 】 図 3 に示す対物レンズの撮像視野の移動の様子を示す図である。

【 図 9 】 図 4 に代わる実施形態に係る制御ユニットの機能ブロック図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 7 5 】

30

1 電子内視鏡

2 本体部 (外殻)

2 a 底部

2 b 電池収納部

2 c 内周面に設けた雌ネジ

3 透明カプセル部 (外殻)

3 a 先端の半球部

3 c 円筒部 (窓部)

4 移動レンズ枠部 (支持体)

4 a 円盤状の対物レンズ搭載部

4 b 円筒状部材

40

4 c 外周面に設けた雄ネジ

4 d 内歯歯車

4 f 撮像孔

5 撮像駆動ユニット部

1 1 電源電池

1 2 電池蓋

1 3 , 1 4 管

1 7 対物レンズ

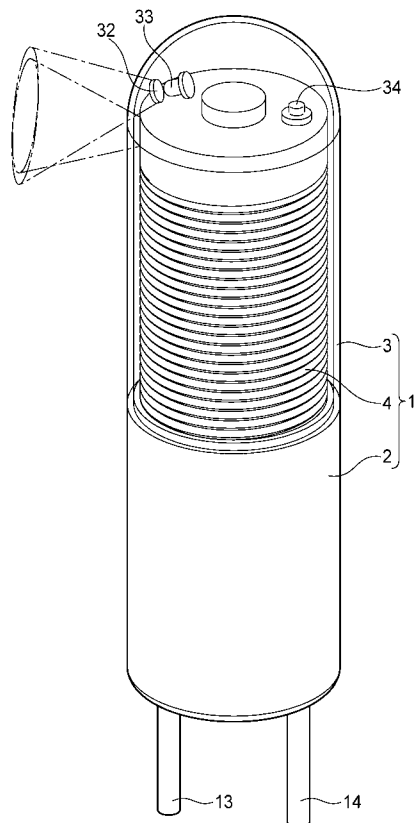
2 1 , 2 2 , 2 3 基板

2 6 画像用メモリ

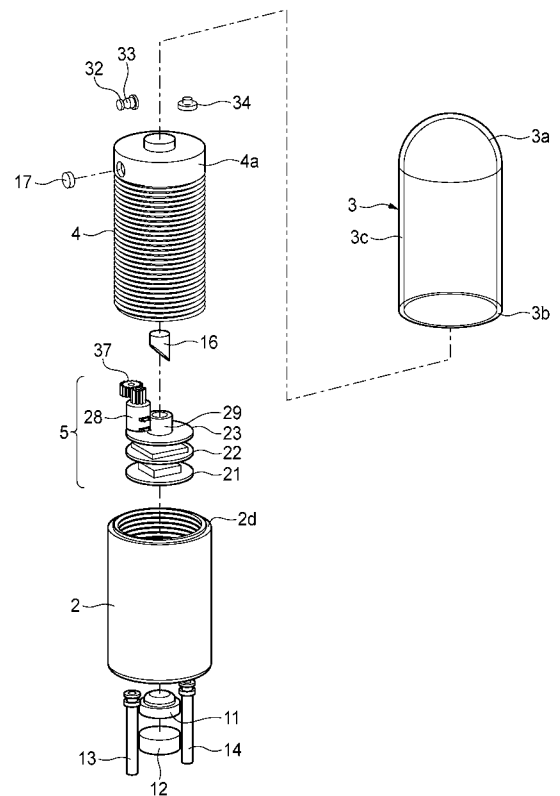
50

- 2 7 固体撮像素子
- 2 8 ステッピングモータ（駆動手段）
- 2 9 レンズホルダ
- 3 0 集光レンズ
- 3 2 照明レンズ
- 3 3 L E D（光源）
- 3 4 電池
- 3 6 モータギア
- 3 7 アイドルギア
- 4 1 C P U（制御手段）
- 4 7 電源スイッチ

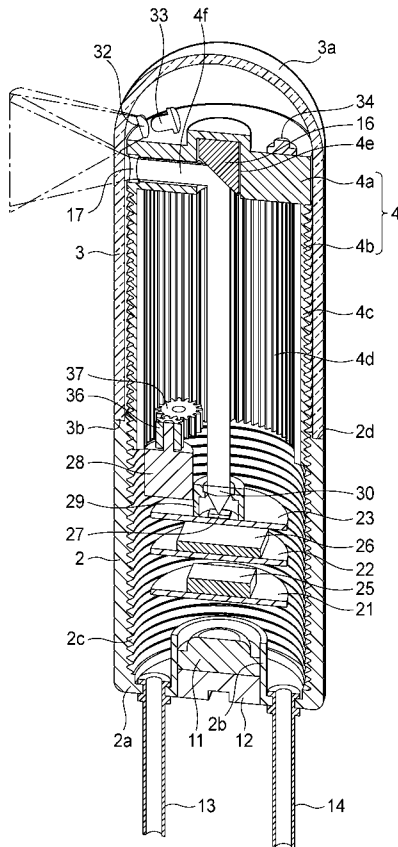
【 図 1 】



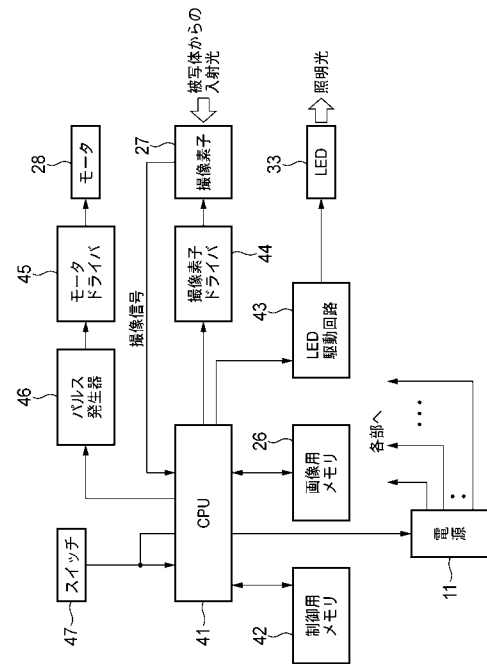
【 図 2 】



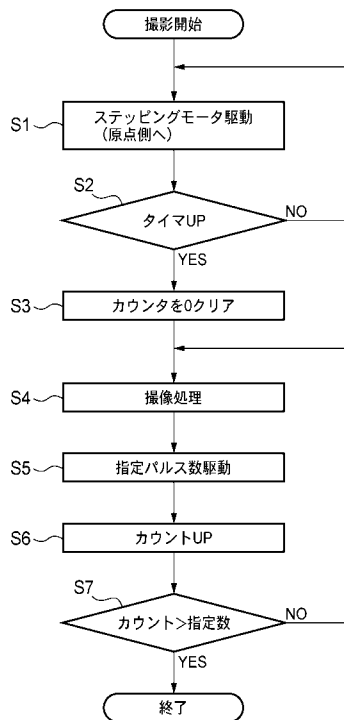
【図 3】



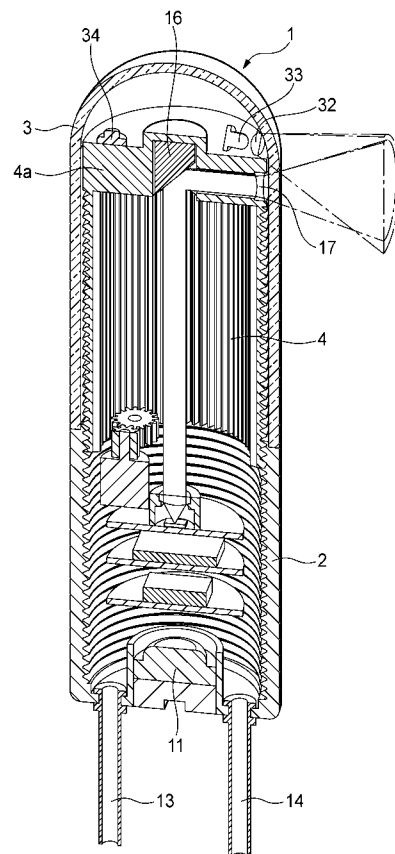
【図 4】



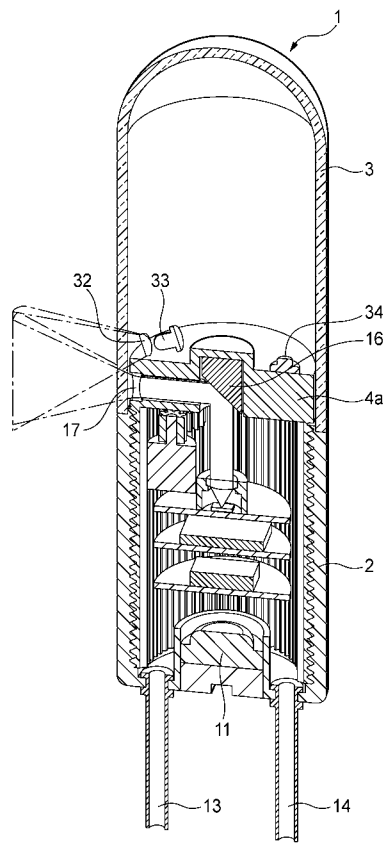
【図 5】



【図 6】



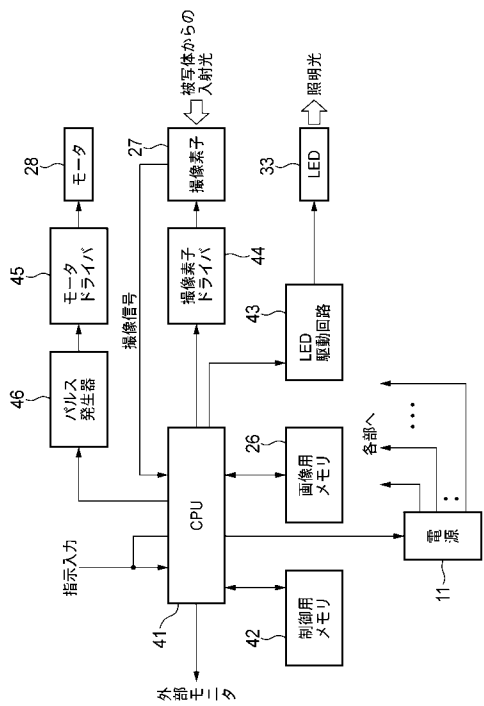
【 図 7 】



【 図 8 】

	先端側									
原点位置	No. 001	No. 002	No. 003	No. 004	No. 005	No. 006	No. 007	No. 008	No. 009	No. 010
1回転目	No. 011	No. 012	No. 013	No. 014	No. 015	No. 016	No. 017	No. 018	No. 019	No. 020
2回転目	No. 021	No. 022	No. 023	No. 024	No. 025	No. 026	No. 027	No. 028	No. 029	No. 030
3回転目	No. 031	No. 032	No. 033	No. 034	No. 035	No. 036	No. 037	No. 038	No. 039	No. 040
4回転目	No. 041	No. 042	No. 043	No. 044	No. 045	No. 046	No. 047	No. 048	No. 049	No. 050
5回転目	No. 051	No. 052								
6回転目										
...										
...										
	本体側									

【 図 9 】



フロントページの続き

F ターム(参考) 4C061 AA05 AA16 AA29 BB04 CC06 DD10 FF40 LL02 PP12 QQ06
RR06 RR17 RR18 UU03 UU06

专利名称(译)	内视镜		
公开(公告)号	JP2009297422A	公开(公告)日	2009-12-24
申请号	JP2008158004	申请日	2008-06-17
[标]申请(专利权)人(译)	富士写真光机株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士公司		
[标]发明人	山根健二		
发明人	山根 健二		
IPC分类号	A61B1/04 A61B1/303 A61B1/307 A61B1/31 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/04.372 A61B1/30 G02B23/24.A G02B23/24.B A61B1/00.C A61B1/00.300.Y A61B1/00.718 A61B1/00.731 A61B1/00.735 A61B1/05 A61B1/06.530 A61B1/07.733 A61B1/303		
F-TERM分类号	2H040/AA02 2H040/BA02 2H040/BA04 2H040/CA02 2H040/CA22 2H040/DA02 2H040/DA21 2H040/DA43 2H040/GA02 2H040/GA10 2H040/GA11 4C061/AA05 4C061/AA16 4C061/AA29 4C061/BB04 4C061/CC06 4C061/DD10 4C061/FF40 4C061/LL02 4C061/PP12 4C061/QQ06 4C061/RR06 4C061/RR17 4C061/RR18 4C061/UU03 4C061/UU06 4C161/AA05 4C161/AA16 4C161/AA29 4C161/BB04 4C161/CC06 4C161/DD07 4C161/DD10 4C161/FF15 4C161/FF17 4C161/FF40 4C161/LL02 4C161/PP09 4C161/PP12 4C161/QQ06 4C161/RR06 4C161/RR17 4C161/RR18 4C161/UU03 4C161/UU06		
其他公开文献	JP5171416B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供内窥镜，在不需要操作技巧的情况下，在宽范围内获取孔的内周表面的图像。ŽSOLUTION：内窥镜1包括：外壳2和3，它们模制成圆柱形，并设有在周壁上沿轴向延伸的透明窗口部分3c；光源33和固态成像元件27设置在外壳内；照明光学系统32，其通过窗口部分利用光源的照明光照射物体；物镜光学系统17,16和30，包括物镜17，用于通过窗口部分会聚物体光并在固态成像元件上形成图像；支撑件4至少保持物镜光学系统的物镜；以及使支撑件沿外壳轴线移动的驱动机构。光源和照明光学系统装载在支撑件上。Ž

